鳥取市市民自治推進委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年9月25日

鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取市条例第39号

鳥取市市民自治推進委員会条例の一部を改正する条例

鳥取市市民自治推進委員会条例(平成20年鳥取市条例第41号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第29条第3項」を「第30条第3項」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。